

## 社会福祉法人豊生会 行動計画

特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時及び家族介護における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日までの 6 年間

2 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

対象者は常に同じではないので継続対応していく。

平成 31 年 4 月 ～ 産休および育児休業に入る前に復職時の就業に関する選択肢を説明。  
(原職復帰、短時間正職員、非常勤を含む)

平成 31 年 4 月 ～ 法改正等で変更が著しいので、最新の情報が提供できるよう情報提供を継続。

目標 2：家族介護に役立つ情報提供を行う。

<対策>

平成 31 年 4 月 ～ 家族で理解できる介護の知識・技術に関する資料の配布。

平成 31 年 4 月 ～ 家族で理解できる福祉用具の選び方に関する資料の配布。

平成 31 年 4 月 ～ 転換可能な就業形態の説明。(短時間正職員、非常勤を含む)